

トレーニングセンター使用料

区分				単位	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 5 時から 午後 9 時まで	
第一 競技場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1 時間	270 円から 250 円	新規 500 円
				一般	1 時間	430 円から 400 円	1,000 円から 800 円
			その他の催しに使用する場合		1 時間	810 円から 600 円	1,790 円から 1,500 円
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1 時間	1,210 円から 1,200 円	2,870 円から 3,000 円	
		その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1 時間	5,400 円から 4,000 円	12,590 円から 10,000 円	
			営利を目的とする	1 時間	40,500 円から 32,000 円	108,000 円から 80,000 円	
		放送設備一式			1 時間	80 円から 100 円	80 円から 100 円
	電光採点板一式			1 時間	130 円から 150 円	130 円から 150 円	
	フロアシート一式			1 時間	2,160 円から 200 円	2,160 円から 200 円	
	個人使用	高校生以下			1 人 1 回 (4 時間まで)	20 円から 50 円	20 円から 50 円
一般			1 人 1 回 (4 時間まで)	変更なし 100 円	変更なし 100 円		
第二 競技場	柔道場			1 時間	130 円から 150 円	360 円から 400 円	
	剣道場			1 時間	130 円から 150 円	360 円から 400 円	
弓道場				1 時間	130 円から 150 円	360 円から 400 円	
トレーニング室 (会議用)				1 時間	80 円から 100 円	210 円から 100 円	
研修室				1 時間	80 円から 100 円	210 円から 100 円	
スリーオンスリーコート		高校生以下		1 時間	新規 100 円	新規 250 円	
		一般		1 時間	新規 150 円	新規 400 円	

トレーニングセンター使用料

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料を徴収する場合」の入場料とは、入場料、観覧料その他これらに類する料金で入場者が使用者に支払うものをいう。「入場料を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 「営利を目的とする」とは、金銭的な利益を得ることを目的とする場合をいい、「営利を目的としない」とは、それ以外の場合をいう。
- 4 高校生とは、19歳未満の勤労青少年を含むものとする。
- 5 トレーニングセンター第一競技場の2分の1若しくは4分の1を使用する場合には、使用する範囲に応じて当該使用料の2分の1又は4分の1に相当する額とする。ただし、算出した金額に10円未満の端数があるときは、その端数の金額は切り捨てるものとする。

町内のスポーツ団体で常時使用する団体が、トレーニングセンター第一競技場の2分の1以下を週1回以上の割合で使用するとき。(1月1日、600円を超える額が減免。)